



いみず市議会だより

Imizu City Congress News

No.37

平成27年1月30日発行



▲新しくライトアップされ魅力を増した海王丸

1月

20日 議会広報編集委員会

12月

19日 議会運営委員会
18日 議会運営委員会
17日 予算特別委員会
16日 産業建設常任委員会
15日 民生病院常任委員会
12日 総務文教常任委員会
11日 議会広報編集委員会
8日 議会運営委員会
1日 議会運営委員会

11月

28日 臨時会
21日 議会運営委員会
15日 行政視察
10日 港湾振興特別委員会
7日 議会運営委員会

市議会のくまわり

議会通信

行政視察報告

それぞれの委員会が行政視察を行い、所管事務に関する他の自治体等の先進的な事業を調査してきました。

議会運営委員会

10月29日～30日 ○三重県四日市市：議会改革について
・市議会基本条例制定までの経過
・市議会モニター制度について
・通年議会、文書質問について
○岐阜県高山市：議会改革について
・市議会基本条例制定までの経過



▲四日市市役所

港湾振興特別委員会

11月10日～11日 ○山形県酒田市：酒田港と周辺観光施設との連携によるみなとまちづくりについて
プレスステージ・インターナショナル山形BPOガーデン現地視察
11月15日～17日 ○奈良県川上村：全国豊かな海づくり大会関連行事及び放流・歓迎行事視察



▲酒田市役所



▲全国豊かな海づくり大会放流会場

編集後記

吉野 省三 議会広報編集副委員長

寒中お見舞い申し上げます。11月臨時会において議会組織が改組され、議会広報編集委員会も新しいメンバーでスタートすることになりました。本年は、合併10周年そして新幹線の開業や全国豊かな海づくり大会の開催など、本市を全国に向けて発信する極めて重要な年であります。皆様には、議会だよりや議会の傍聴を通じ、射水市の動きにしっかりと目を向けていただければ幸いです。

今後とも、市議会の内容がより分かりやすく、親しみやすい紙面づくりに努めていきますので、皆様のご意見をお寄せいただきますよう、お願いいたします。



議会広報編集委員会

【委員長】山崎 晋次 【副委員長】吉野 省三
【委員】堀 義治、石黒 善隆、不後 昇、竹内 美津子、中村 文隆、四柳 允

次の定例会は3月

会期日程は、決定次第ホームページに掲載いたします。
くわしくは、議事調査課(Tel:82-1950)までお問い合わせください。



議会を読もう

いみず市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行します。皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を身近に感じてください。



議会を見学しよう

射水市議会では皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、議会開催日に新湊庁舎3階議会事務局までお越しください。

11月臨時会

会期1日間
11月28日

12月定例会

会期12日間
12月8日～12月19日

議決結果一覧表（平成26年11月射水市議会臨時会）

[議 案]		
番号	件 名	結 果
第86号	射水市立新湊中学校新築（建築主体）工事請負契約の一部変更について	可決
[報 告]		
番号	件 名	結 果
第14号	専決処分の承認を求めることについて 平成26年専決処分第16号 平成26年度射水市一般会計補正予算（第4号）	承認
第15号	専決処分の承認を求めることについて 平成26年専決処分第19号 平成26年度射水市一般会計補正予算（第5号）	承認
第16号	専決処分の報告について 平成26年専決処分第17号及び第18号 市営住宅の家賃等の支払及び明渡し請求に係る訴えの提起	—

※報告第16号については報告のみで、議決は必要ないものです。

議決結果一覧表（平成26年12月射水市議会定例会）

[議 案]		
番号	件 名	結 果
第84号	平成25年度射水市水道事業会計末処分利益剰余金の処分について	可決
第85号	平成25年度射水市下水道事業会計末処分利益剰余金の処分について	可決
第87号	平成26年度射水市一般会計補正予算（第6号）	可決
第88号	平成26年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
第89号	平成26年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	可決
第90号	平成26年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
第91号	平成26年度射水市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
第92号	平成26年度射水市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
第93号	平成26年度射水市病院事業会計補正予算（第1号）	可決
第94号	射水市コミュニティセンター条例の一部改正について	可決
第95号	射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決
第96号	射水市国民健康保険条例の一部改正について	可決
第97号	射水市営住宅条例の一部改正について	可決
第98号	指定管理者の指定について（川の駅新湊）	可決
第99号	指定管理者の指定について（大門コミュニティセンター及び大門農村環境改善センター）	可決
第100号	指定管理者の指定について（ふれあい農園）	可決
第101号	指定管理者の指定について（中央公民館）	可決
第102号	指定管理者の指定について（小杉勤労青少年ホーム）	可決
第103号	指定管理者の指定について（大島絵本館）	可決
第104号	指定管理者の指定について（新湊中央文化会館）	可決
第105号	指定管理者の指定について（小杉文化ホール）	可決
第106号	指定管理者の指定について（体育施設12か所）	可決
第107号	指定管理者の指定について（海竜スポーツランド）	可決

今回の議案は			
市長提出議案	… 24件	同意	… 7件
認定	… 9件	選挙	… 3件
報告	… 3件	推薦	… 1件
		計	47件

[同 意]		
番号	件 名	結 果
第 2 号	監査委員の選任について	同意

・監査委員 高橋 久和

[選 挙]		
番号	件 名	
第 1 号	議長の選挙	
第 2 号	副議長の選挙	
第 3 号	富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙	

【選挙の結果】 議長 堀 義治 副議長 石黒 善隆
富山県後期高齢者医療広域連合議会議員 堀 義治

[認 定]		
番号	件 名	結 果
第 1 号	平成25年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
第 2 号	平成25年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第 3 号	平成25年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第 4 号	平成25年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第 5 号	平成25年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第 6 号	平成25年度射水市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第 7 号	平成25年度射水市水道事業会計決算認定について	認定
第 8 号	平成25年度射水市下水道事業会計決算認定について	認定
第 9 号	平成25年度射水市病院事業会計決算認定について	認定

[同 意]		
番号	件 名	結 果
第 3 号	教育委員会委員の任命について	同意
第 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第 5 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第 6 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第 7 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第 8 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

・教育委員会委員 眞岸 潤子（再任）
・固定資産評価審査委員会委員
木村 正明（再任）、前田 稔（再任）、橋本 隆（再任）、
穴田 茂（再任）、吉川 敬（再任）

[推 薦]		
番号	件 名	結 果
第 1 号	農業委員会委員の推薦	推薦

・農業委員 前花 敏子、城石 美枝子

新しい議会構成が決まりました。

● 就任ごあいさつ ●

昨年11月臨時会におきまして、射水市の第10代目の議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、職責の重大さに身の引き締まる思いであります。

さて、第3次安倍内閣は、「アベノミクス」の継続によるデフレ脱却の実現、社会保障と税の一体改革や地方創生の具体化など、様々な課題に対しスピード感をもって取り組むとしています。市議会といたしましては、今後とも、国の経済動向を注視しながら、開かれた分かりやすい議会運営を行い、『見せる議会』『見極める議会』『誇れる議会』の考えのもと、積極的な政策提言と無駄のない行政への監視機能の充実を図ってまいります。

また、射水市では、平成28年秋の開庁に向け新庁舎が着工し、現庁舎の方向性の考え方も示されました。引き続き、その他の施設の統廃合も進めていかなければなりません。将来の世代に負担の少ないまちづくりを目指し、責任をもつて取り組んでいかなければならないと考えております。

さて、今年は、合併10周年の節目の年であります。

3月14日には長年の念願でありました北陸新幹線が開業、また、10月25日には本市をメイン会場として全国豊かな海づくり大会が開催されるなど、射水市にとりまして大きな追い風を受けております。

射水市の限らない発展と市民の皆さまが幸せを実感できるまちづくりを目指し、誠心誠意努めてまいりますので、変わらぬご指導とご協力を心からお願い申し上げます。



堀 義治 議長



石黒 善隆 副議長

新しい委員会構成

議会運営委員会
(6人)

〈委員長〉津田 信人 〈副委員長〉菊 民夫
〈委 員〉中村 文隆、吉野 省三、伊勢 司、竹内 美津子

総務文教常任委員会
(8人)

〈委員長〉山崎 晋次 〈副委員長〉吉野 省三
〈委 員〉瀧田 孝吉、澤村 理、津田 信人、堀 義治、高橋 賢治、小島 啓子

民生病院常任委員会
(7人)

〈委員長〉不後 昇 〈副委員長〉竹内 美津子
〈委 員〉島 正己、伊勢 司、古城 克實、奈田 安弘、津本 二三男

産業建設常任委員会
(7人)

〈委員長〉中村 文隆 〈副委員長〉四柳 允
〈委 員〉石黒 善隆、赤江 寿美雄、菊 民夫、高橋 久和、横堀 大輔

港湾振興特別委員会

〈委員長〉奈田 安弘 〈副委員長〉赤江 寿美雄
〈委 員〉議長を除く全議員

予算特別委員会

〈委員長〉伊勢 司 〈副委員長〉澤村 理
〈委 員〉議長を除く全議員

一般質問

- ①新庁舎開庁に伴う窓口業務について
- ②児童の健全育成について



伊勢 司 議員

問①▶▶ 行財政改革を目的とした窓口業務の整理統合と住民サービスの向上という相反する命題に対しての見解を伺う。

答▶▶ 新庁舎の窓口業務について、出生や婚姻、転出などを行う総合窓口を中心として、証明発行窓口、収納窓口を配置する。大島地区を除いた4地区に住民票や税証明などの各種諸証明発行業務を行う地区窓口を配置する。

問②▶▶ 児童の自然体験の現状について、近年、屋外の公園等で遊んでいる子どもたちが少なく、自然に触れる機会が減ってきている。地域や学校が一体となって、ピオトープや学校農園等で自然と触れ合う機会を増やすべきと考える。

答▶▶ 三ヶ地域振興会で取り組んでいる様々な子育て支援事業を進めていることに

対し、敬意を表する。先駆的な取組であり、他の地域への広がり期待したい。自然に触れ合う機会については、市内小学校は県内の青少年自然の家等を利用して集団宿泊学習を実施している。また、多くの学校では学校内や近くの田畑を借用し、米や野菜づくりの体験を行い、育てることや、収穫する喜びを味わい、自然を慈しみ、いのちを大切にしようとする心を育てている。市小学校長会では、「海・川の森づくり委員会」を新たに設置し、水辺に生息する生き物の調査など「自然に触れ合う」体験ができにくい学校においても自然体験ができるよう取り組んでいくこととしている。

その他の質問

- 福祉推進条例の制定について

一般質問

- ①レンタサイクルステーションの増設について
- ②今後の高齢者生きがい事業について



山崎 晋次 議員

問①▶▶ 現在、海王丸パーク及び内川の周遊を基本として、レンタサイクルステーションを「川の駅」「海王丸パーク」に、各々8台ずつ設置している。来年3月の新幹線開業に伴い、小杉駅で降車する観光客の増加が見込まれることから小杉駅を中心としたレンタサイクルステーションを増設してはと考えるが見解を伺う。

答▶▶ 小杉地区周辺での観光散策の手段としてレンタサイクルは有効性の高いものである。しかし、利用範囲等のニーズがまだ不明確であり、小杉駅周辺での管理人員のある施設等との調整等が図られていない。今後は、旧北陸道周辺施設等との調整を図りつつ、開通後の観光客の動向を見ながら、導入について検討していく。

問②▶▶ 高齢者の閉じこもり防止や孤独感の解消などを目的に拠点型サロン及び地域ふれあいサロン事業が運営されているが、参加率は20%程度である。今後、高齢化率がさらに上昇し、閉じこもり高齢者の増加が懸

念されることからもっと参加しやすい取組が必要である。例えば、保健師が地域の公民館等に出向き、健康相談や健康体操を行う、市職員が市からの案内文書の説明をするなど、行政が直接高齢者と接する仮称「出前福祉サポーター」制度を導入してはと考えるが見解を伺う。

答▶▶ 地域ふれあいサロン事業では、高齢者が集まりやすい身近な公民館等で、団らんの場の提供だけでなく、市の出前講座や保健師による健康相談・健康体操等の実施及び地域包括支援センターや専門講師による介護予防事業を行っており、閉じこもり防止等の介護予防事業として一定の成果を上げている。今後実施予定の新しい総合事業において、「出前福祉サポーター制度」も参考にしながら、一人でも多くの高齢者が参加できる集いの場や気楽に相談できる場所の提供について検討していく。

一般質問

認知症による行方不明者の発生を防ぐ取組について



中村 文隆 議員

問▶▶ どうすれば大きな社会問題となっている認知症高齢者の行方不明を防ぐことができるのか、本市の現状とこれからの取組を伺う。

- (1)射水市における年間の認知症による行方不明者の発生数について
- (2)独居老人見守り支援体制について
- (3)認知症高齢者の気づきについて
- (4)認知症による行方不明者の発生を防ぐ取組について

答▶▶ 認知症行方不明者の発生を防ぐためには、まず本人や家族、周囲の人が認知症の症状に早期に気づき、地域で認知症高齢者や家族を温かく見守ることが重要である。そのため、講演会や出前講座、認知症サポーター養成講座等を行っており、今年度から小中学校で親子一緒に認知症への理解を深める取組を行っている。また、一人暮らしの

認知症高齢者に対する高齢福祉推進員や民生委員による見守りや配食サービス配達時の安否確認のほか、地域住民が徘徊を疑われる高齢者を見かけた時に、声のかけ方や捜索等を体験する「認知症高齢者徘徊模擬訓練」を地域振興会や地区社協、民生委員等と協働で開催している。認知症になっても住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けるには、早期診断・早期対応による適切な医療と介護サービスが一体的かつ継続的に提供されることが重要である。そのため、医師やケアマネジャーなどの多職種と地域住民を交えた「地域ケア会議」の開催のほか、市内医療関係が「認知症サポート医研修」や「かかりつけ認知症対応力研修」を受講する等、早期発見・早期対応の支援体制づくりを行っており、今後さらに医療と介護の連携強化と地域ぐるみのサポート体制を充実していく。

代表質問

- ①市長の市政運営について
- ②平成27年度重点事業について
- ③教育問題について
- ④病院経営について
- ⑤福祉政策について
- ⑥道路行政について



【自民委員会】
四柳 允 議員

代表質問

- ①旧町名の復活について
- ②新庁舎建設後の各庁舎の跡地利用と将来像について
- ③射水みなとまちづくり方策のバイエリア東地区の現状と課題について



【市民同志会】
菊 民夫 議員

問①-①▶▶ 市長は在任5年、射水市の発展、市民の幸せ向上に多くの事業に取り組まれたが、今後とも議会と力を合わせた市政運営を期待する。今後の市政運営に向けた市長の基本方針を伺う。

答▶▶ 「魅力あるまち」「選ばれるまち」になるよう若い世代の定住を促進し、誰もがいつまでも安心して暮らせるまち創りを進めたい。

問①-②▶▶ 庁舎跡地利活用における地域の特色あるまちづくりをどのように進めているのか。

答▶▶ 新湊地区は「観光・ものづくりゾーン」、小杉地区は「文教ゾーン」、大門・大島地区は「育みゾーン」、下地区は「田園ゾーン」として、それぞれ地域の特色あるまちづくりを進める。

問②▶▶ 平成27年度重点事業について伺う。

答▶▶ 第2次総合計画に掲げる「射水未来創造プロジェクト」に基づき、庁舎整備、雨水対策、市民病院診療棟整備、全国豊かな海づくり大会、とやまマラソン2015の開催、コストコの開業などに取り組み、本市の強みを伸ばし、次なる10年に向かって力強い一歩を踏み出す予算を編成したい。

問③▶▶ 教育委員会制度が平成27年4月から改正され、教育委員長と教育長が一体化される。市長及び教育長の考えを伺う。

答▶▶ 教育行政に係る最終的な執行権限は教育委員会にあるが、市長と相互連携を図り教育施策の方向性を共有し、教育課題に対処する。

問①▶▶ 市民の旧町名への関心の高まりを受け、歴史文化遺産を活かしたまちづくりの一環として新湊・放生津地区の旧町名復活の要望があった場合、どのような対応を考えているのか見解を伺う。

答▶▶ 住所変更による住民生活に対する大きな影響があることや、さまざまな手続を要することから、その対象となる地域住民の合意形成が何より重要となる。射水市として1つの文化を醸成していくことが重要であるが、その一方で、それぞれの地域の文化をどのような形で後世に残していくかを考える必要があることから、慎重に調査・検討していく。

問②▶▶ 新湊庁舎跡地においては、魅力ある複合施設として新湊図書館の移転や無料Wi-Fiの設置、移動手段として万葉線沿線の自転車ターミナルの設置について調査研究してはどうか。また、下庁舎跡地においては、人と自然が共存する田園都市構想を提案するとともに、自転車優先道路を整備するなど、自転車を都市交通システムとして組み入れる試みについて研究すべきと考えるが見解を伺う。

答▶▶ 今議会で、それぞれの庁舎跡地について方向性をお示したところであり、今後は、市民並びに関係者間の合意形成を図った上、また、議員のご提案も参考にしながら、より具体的な事業計画を適宜策定し、それぞれの地域の特色あるまちづくりに向け検討していく。

問④▶▶ 市民病院経営における、国の法改正、診療・介護報酬改定に伴う対策について伺う。

答▶▶ 市民病院は市民の安心・安全のため、7対1看護体制を維持し、循環器診療を始めとする急性期医療に軸足を置き、在宅復帰支援、訪問診療まで切れ目のない医療を行う。

問⑤▶▶ 平成27年度からの「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」のポイントを伺う。

答▶▶ 在宅医療・介護連携の推進や認知症対策などの施策を推進し、高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らせるよう、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括システムの構築を図る。

問⑥▶▶ JR越中大門駅前線の整備方針について見解を伺う。

答▶▶ 駅前線については、都市計画決定の手続が完了し、平成27年1月末を目途に認可を取得後、詳細設計に着手する予定であり、駅前広場についても都市計画決定の変更手続を行い事業化する。

その他の質問

- 平成27年度の財政状況について
- 小中学生の学力向上対策は
- 介護保険料の見直しについて
- 農地中間管理事業に係る本市の状況
- 観光振興の推進について
- 総合的交通体系構築について
- 市民病院新診療棟の効用と収支への影響

問③▶▶ バイエリア東地区の魅力を更に高めるためには、飲食店等の誘致を図り、地域活性化につなげていく仕掛けが必要である。整備計画の現状と課題を伺う。

答▶▶ 海竜町土地区画整理事業については、第一期76区画の宅地販売が完売、第二期は96区画中46区画が販売済みである。また、元気の森公園パークゴルフ場の増設について、18ホールがコースが来年10月に完成予定である。新湊マリーナについては、北陸新幹線開業を見据え、首都圏における自家用船舶オーナーの誘致などを念頭に、240隻増設の整備が進められている。また、富山湾の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟を追い風に、マリーナ周辺の魅力向上と賑わいづくりにつなげるため、新湊マリーナ緑地の時計台周辺にカフェの出店が予定されているが、ホテルやレストラン等の集客施設が少ないことから粘り強く誘致活動を行っていく。今後は、射水みなとまちづくり方策に基づき、更なる機能の充実及び利用促進・交流促進を積極的に進めていく。

その他の質問

- 2015年度の予算編成方針及びシーリング枠について
- 地方創生と道州制について
- 首長の多選について
- 教育について
- 富山湾の津波対策について

一般質問

- ①女性職員の活躍推進プラン策定に向けての取組について
- ②振り込め詐欺など特殊詐欺防止対策について



吉野 省三 議員

問①▶▶▶ これからの地方分権の時代に真に求められる市民サービスを提供していくためには、一人ひとりの職員が性別に関係なく、市民ニーズを的確にとらえ、政策を立案・実行していくことが求められる。女性登用のための数値目標の設定や推進に当たっては、市長のリーダーシップが絶対要件である。ついては、現状の数値等を踏まえ、本市の女性職員の活躍推進プラン策定に向けての今後の取組を伺う。

答▶▶▶ 本市の一般行政職の管理職に占める女性の割合は、2.4%で県内他市と比較して低率となっている。引き続き、人材育成に努め、適材適所の人材配置を進める。また、女性職員の活躍推進プランについては、国の動向を踏まえながら検討する。

問②▶▶▶ 新卒の特殊詐欺が後を絶たず、射水市においても被害が発生している。本市ではこれらの被害防止のため、どのような対

策を講じているのか。また、他市が導入し、効果が上がっているとされる「通話録音装置」無償貸与事業について、本市も導入すべきと考えるが見解を伺う。

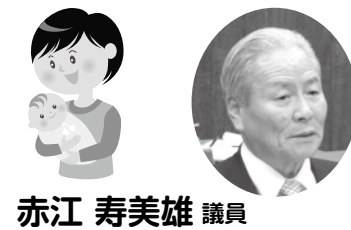
答▶▶▶ 射水警察署及び射水防犯協会等関係団体と連携した振り込め詐欺防止キャンペーンや、消費者トラブルに関する出前講座を実施している。加えて、本年8月に射水警察署と「高齢者安全ネットワーク」の実施に関する協定を締結し、詐欺防止に関する情報を、高齢者と接点のある民生委員や地域包括支援センターに情報配信するなどの取り組みを実施している。また、通話録音装置の無償貸与事業については、導入に向け関係機関と調整を図っていく。

その他の質問

- 放課後児童クラブの開所時間延長の取り組みについて

一般質問

- ①教育委員会改革について
- ②人口減少社会と市の組織について
- ③市の人口増加策について
- ④就学援助制度の充実について



赤江 寿美雄 議員

問①▶▶▶ 改革によっていじめ自殺など社会変化に対応できる教育委員会となる。改革される市長の権限強化と教育委員会の関係について市長の考えを伺う。

答▶▶▶ 新制度の趣旨を踏まえ、相互の連携を図り民意を反映した教育行政の推進に努めたい。

問②▶▶▶ 人口減少社会となり魅力のない市は消滅する。射水市の将来も、若年女性人口34.1%減、人口は20%減と予測されている。歳入不足の上下水道事業への影響や、児童数減の小中学校の統廃合等の問題について見解を伺う。

答▶▶▶ 上下水道事業では、料金収入の減少による経営環境の悪化が心配される。管路等の更新は財政基盤の強化と経営の効率化を図り、耐震化の適正管理を行う。学校の適正規模と配置については、外部委員会の設

置で検討したい。

問③▶▶▶ 豊かで明るい地域社会を維持するため、移住人口増によるまちづくりが必要となる。経済的子育て支援の充実として第2子の保育園費・幼稚園費の無料化を提案してきたが、実現への道程について伺う。

答▶▶▶ 今日までの手厚い子育て施策で一定の成果が上がっていると考えが、保育料の第2子までの無料化については該当数が多いことや約3億円の財源が必要となることから、費用対効果を考えると持続可能な制度にすることは難しい。

問④▶▶▶ 貧困児童が6人に1人いる。貧困の連鎖を切り、子供に寂しい気持ちをさせない就学援助制度の充実を願うが見解を伺う。

答▶▶▶ 市の就学援助児童数は694人と年々増加している。この制度の周知を図り、支給項目などを見直し充実を努めたい。

一般質問

- ①バイオマス産業都市構想について
- ②高齢者の健康増進について
- ③ジェネリック医薬品の利用促進について



古城 克實 議員

問①-①▶▶▶ 北陸で初めてバイオマス産業都市に選定されたことから、市長の今後の抱負と意気込みについて伺う。

答▶▶▶ 今回の認定は、これまで取り組んできた市民一体型のバイオマス事業の展開ともみ殻灰の肥料化等の新しい利活用方法の先導性、射水市から生まれた日本初の技術が評価されたものである。これからも積極的に「バイオマス産業都市みず」を全国に発信していきたい。

問①-②▶▶▶ 今後の取組概要とスケジュールについて伺う。

答▶▶▶ 平成27年度には地域バイオマス産業化整備事業計画を農林水産省へ提出し、認可後もみ殻を燃料とした再生エネルギー施設及びみ殻灰を原料とした肥料製造を進めることとなる。

問②▶▶▶ 高齢者向けにパワーアップ貯きん教室を開催しているが、持病がない等の参

加制限があるため、高齢者全体の健康増進対策とはなっていない面もある。多くの高齢者の健康増進に寄与できる事業を推進すべきと考えるが今後の計画について見解を伺う。

答▶▶▶ 今後は運動制限がある方を含め、より多くの高齢者がコミュニティセンターなど身近な施設で手軽に参加できる簡単な運動を新たに研究し、その輪を更に広げていきたい。

問③▶▶▶ 全国的に市町村国保財政が厳しい状況であることから、ジェネリック医薬品の普及促進は、患者負担の軽減、保険財政の健全化の両面から重要な取組である。今後の方向性について見解を伺う。

答▶▶▶ ジェネリック医薬品普及パンフレットや希望カード付保険証ケースを配布している。今後更なる利用促進のため、普及・啓発を強化していく。

一般質問

- ①現庁舎の利活用について
- ②人間らしく働ける雇用のルールを



津本 二三男 議員

問①▶▶▶ 小杉庁舎駐車場はこれまで、来庁者に供することはもとより、中央図書館、歌の森運動公園、文化ホールなど周辺施設の駐車場を補完する役割も果たしてきた。私立小学校を誘致した場合は、その役割についてどうしようと考えているのか。また、中央図書館は基幹道路から離れた施設となる。アクセスが不便になると感じるがどう考えているのか見解を伺う。

答▶▶▶ コミュニティ防災センターや車庫建物を解体し、図書館利用者用に新たに40台程度の駐車場整備を計画している。イベント時にはそれだけでは不足も想定されるが、近隣の公共施設駐車場の相互利用、県立大学の協力、利用者の相乗りなどをお願いする。また、中央図書館については、東西に市道があり、乗り入れ口を整備することで利便性は十分確保できると考える。

問②▶▶▶ 若者のなかに非正規雇用が広がり、そのほとんどが年収200万円以下といわれている。これは、若者が結婚し、安心して子育てする環境を壊している。また、子どもの貧困率が過去最悪となり、奨学金がローン地獄の入り口になるケースも増えている。これでは日本社会に未来はない。解雇規制、非正規労働者の正社員化、均等待遇など安定した雇用の拡大のための法制化を地方から国に求めていくべきだと考えるが見解を伺う。

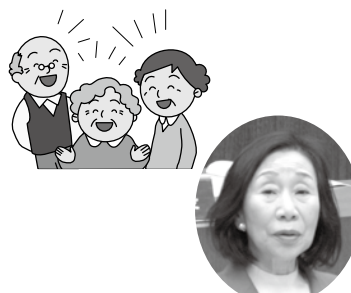
答▶▶▶ 市として今後も非正規労働者の正社員化と均等待遇など安定した雇用の拡大につながる施策を講じていくとともに、国の雇用問題に関する動向を注視していく。

その他の質問

- 中長期財政計画について
- 水道事業について

一般質問

- ①市債の削減に向けた取組について
- ②小杉ふれあいセンターについて



小島 啓子 議員

問①▶▶▶ 一般会計における市債残高は、射水市誕生後、年々増加している。少子高齢化が進み、人口が減少すると、一人当たりの市債残高が増加するため、後世に負担を強いるものと懸念する。将来世代の負担軽減のため、市債の削減への取組について見解を伺う。

答▶▶▶ 平成18年度末一般会計の市債残高は456億1千万円あまりで、人口一人当たりの市債残高は約47万2千円。平成25年度末は562億5千万円あまりで、一人当たり約59万4千円の市債残高となっており、いずれも増加傾向にある。しかしながら、公債費負担の水準が健全であるか否かの分析については、負担の絶対額を用いるべきではなく、交付税算入等を差し引いた、いわゆる実質負担に基づく健全化判断比率をもって判断すべきである。今後とも、計画的な繰上償還の実施や、投資的事業にお

ける国・県補助金の確保などを通じ、公債費負担の一層の軽減に努めていく。

問②▶▶▶ 平成26年度で入浴施設を廃止し、平成27年度からは地域住民が気軽に集い、ふれあいを推進する施設となるよう、入浴施設に代わるサービスの充実に努めたいとのことであるが、近隣に集会所施設がないため、地域住民が気軽に集うためには使用時間を短縮すべきではないと考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 施設の使用時間については、拠点型ふれあいサロンとして適正な管理運営を図りながら、地域住民の要望に応えるべく対応策について早急に検討していく。

その他の質問

- 35人学級について
- 夏野市政今年度9か月間の総括について

一般質問

- ①学校給食について
 - (1)食育(地産地消)について
 - (2)異物混入防止対策について
- ②投票率向上について
 - (1)期日前投票所の増設について
 - (2)投票済み証明書発行による投票率向上策について



島 正己 議員

問①-①▶▶▶ 「射水市食育推進計画」において、地元資源を有効活用する「食育」を推進し、学校給食への積極的な「地産地消」を図ることとし、学校給食の射水市産食材使用割合の目標値、地場産食材の生産量目標値を定めているが、これら目標達成に向けての今後の取組について伺う。また、子どもたちが一連の農作業を体験する「教育ファーム」への取組について伺う。

答▶▶▶ 食材の品目ベースで目標値を上回る実績を上げており、地場産食材を積極的に利用していく。また、自然の恩恵や「食」に関わる人々への感謝の念や理解を深める活動について、各学校が特色ある学校づくり事業等で取り組めるよう支援していく。

問①-②▶▶▶ 学校給食への異物混入が今年に入って3回にわたり発生しているが、再発防止対策について伺う。

答▶▶▶ 各学校では、配膳室の施設を徹底すること、給食を各教室に運ぶ配膳車を放置しないこと、配食時は、担任による確認を

従前にも増して徹底するとともに、早急に対応が必要な3校の配膳室には、防犯カメラを設置した。その他の学校にも、今議会に係る予算を計上している。

問②-①▶▶▶ 他の自治体では投票率向上のための取組として、大型商業施設内などの人が集まる場所に期日前投票所を設置している事例が見られる。射水市でも同様な取組を行ってはどうかと考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 期日前投票所は行政センター5か所に設けており、現況においても有権者の利便性は十二分に確保されていると考えている。

問②-②▶▶▶ 投票済み証明書を発行し、それを施設や商店等で活用してもらうことで有権者の関心を促し、投票率の向上対策として繋げてはと考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 投票済み証明書の発行については、発行に伴うメリット、デメリットがあることから、慎重に検討していきたい。

予算 特別委員会

議案1件を可決しました。

平成26年度 射水市一般会計補正予算

一般会計の歳入歳出予算に、それぞれ3億3,457万5千円を追加し、
予算総額を408億8,073万5千円とする補正予算です。

【補正予算の主な内容】

- ◎小杉インターパーク造成事業に伴う周辺環境整備事業費
- ◎マイナンバー制度に対応したシステム改修に要する経費
- ◎新湊中学校新校舎移転に要する経費

「ムズムズ」のLINEスタンプ作成を

問 スマートフォン利用者に多く利用されている「LINE」というアプリには、感情や思いを表す際に使用される“スタンプ”があるが、射水市のPRにつなげるため、市のキャラクターである「ムズムズ」のスタンプを作成してはどうか。

答 LINEに「ムズムズ」スタンプを登録するためには、40種類のデザインが必要である。LINEは登録者5億人、実質利用者が1億7千万人のコミュニケーションツールであるが、デザインやイラスト作成に要する経費等を踏まえ、費用対効果を勘案して登録するかどうかを検討したい。

「射水市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」の効果は

問 「射水市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」が平成26年10月1日から施行されたが、その効果は。

答 空き家の近隣住民や地域、所有者からの相談や問い合わせが増えてきており、啓発効果は十分あったと思うが、施行して間もないことから、条例そのものの効果は今後現れるものと期待している。老朽危険空き家解体補助に対する申請件数も増えており、空き家所有者の問題解決意識の高まりを感じている。

今回歳入補正予算に計上された「富山県地域の元気交付金」の概要について

問 補正予算の歳入予算として「富山県地域の元気交付金」が計上されている。市の財政にとって大変ありがたい交付金だと思うが、この交付金の概要は。

答 この交付金は、国の大型補正予算で実施される経済対策の迅速化を目的に、地方自治体に対して財政支援が行われるものである。市民病院の耐震化整備に係る経費を基準に、一般会計に対して交付されるもので、今回の補正予算では2億4千2百万円を計上しており、今後3月議会でも補正予算として残額を計上する予定である。

新庁舎完成後の各地区窓口のあり方は

問 新庁舎が完成した後も、新庁舎のある大島以外の4地区に地区窓口を置くとの方針だが、地区窓口配置する職員数は。また、将来的には効率化の観点から地区窓口の縮小・廃止が必要だと思うが、市の考えは。

答 地区窓口の職員数については、効率化、民間との連携等により、現在よりも大幅に少なくなる予定だが、具体的な人数については調整中である。今後の地区窓口に対するニーズの予測は難しいが、縮小・廃止については状況を考慮しながら検討していきたい。

一般質問

- ①射水ベイエリアについて
- ②高齢者福祉施策について



瀧田 孝吉 議員

問①-①▶ 海王丸パークの整備、管理・運営について、県、市、海王丸財団がどのような関わり方をされてきたのか伺う。

答▶▶▶ 平成4年に国及び県の尽力により海王丸パークがオープンし、県や市を代表する様々なイベントを県、市、財団で連絡を密にし取り組んできた。予算面では、海王丸パークの整備、管理は県と市が一定の割合を負担し、事業開催や帆船海王丸の保存及び活用については市が4分の1の補助を行っている。平成26年度予算ベースで76,655千円となっている。

問①-②▶ 今回海王丸の新しいライトアップが県の事業として始まるのに合わせて、内川周辺も一部、光の演出で新たな魅力を創造してはいかがか。

答▶▶▶ 観光地化されていない昭和レトロな港町風情がいいという声もあるので、内川らしさに考慮しながら慎重に検討していきたい。

問②-①▶ 本市における買い物弱者の現状を伺う。

答▶▶▶ 身近に食料品や日用雑貨を販売する店がない地域では、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯から困っているとの声があり、地域包括支援センターにも買い物支援サービス等の相談が年々増えている。

問②-②▶ 県内の買い物弱者支援の状況を伺う。

答▶▶▶ 日常生活において身近な買い物に不便を感じている高齢者等に対し、インターネット注文による宅配サービスや買い物代行を実施している。

問②-③▶ 本市独自の買い物弱者支援体制を構築してはいかがか。

答▶▶▶ 今後、実施予定の「新しい総合事業」として買い物やゴミ出し、調理、清掃等の生活支援サービスを依頼するボランティアやNPO、民間企業、協同組合等が参画する協議会を立ち上げ、本市独自のサービス等を検討していく。

県外からの行政視察を受け入れています。

射水市議会では、各種事務事業について議会関係者の皆さまから行政視察の受け入れを行っています。11月以降、8議会が当市議会を訪れました。

月 日	視察訪問市	人数	調査事項
11月 5日(水)	千葉県鴨川市	8名	射水市立保育園の民営化について
11月 6日(木)	和歌山県那智勝浦町	9名	・水道ビジョンの進捗状況と今後の取り組みについて ・下水道事業について
11月 6日(木)	佐賀県伊万里市	3名	議会改革について
11月 7日(金)	和歌山県海南市	9名	空き家対策について
11月12日(水)	宮城県加美町	8名	住民との協働について
11月13日(木)	北海道檜山町村議会議長会	7名	北陸新幹線開業に伴う観光振興対策等
11月18日(火)	宮城県気仙沼市	9名	新湊大橋の概要と整備効果について
1月20日(火)	神奈川県座間市	5名	河川敷公園維持管理事業について

特別委員会

本会議で委員会に付託された主な議案の審査内容や
所管事務の報告事項に関する概要を紹介します

港湾振興 特別委員会



海王丸パークで恋人同士が「鍵」をかけるスポットの設置について

問 海王丸パークは“恋人の聖地”に選定されており、多くのカップルに訪れてもらっているが、恋人が2人で「鍵」をかけることができるスポットを設けてはどうか。

答 海王丸の船内にすでにそういったスポットが設けられており、乗船受付で鍵が販売されている。

富山湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟について

問 富山湾が「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟したが、この「世界で最も美しい湾」とは、富山湾のどこか特定の一部を指すもののなか。

答 富山湾全体を指しているものであるが、クラブのメンバーが海王丸パークを実際に訪れ、そこからの素晴らしい景色に感動したことが加盟を承認された要因の一つであると聞いており、それにより海王丸パークに「世界で最も美しい湾クラブ加盟記念モニュメント」が設置されることとなった。また、海岸清掃などの海を守るための県民を挙げた取組も高く評価された。

総務文教常任委員会

議案9件をいずれも可決しました。
所管事務について5件の報告を受けました。

指定管理者の指定について（議案第101号から議案第107号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、射水市文化施設や体育施設等の指定管理者の指定について議会の議決を求めるもの。

問 市民サービスの向上という観点から、今年度より指定管理者制度導入施設のモニタリングに関する方針を策定し、所管課がヒアリング等を実施されているとのことだが、これまでの状況について説明を求める。

答 指定管理施設については、年間の事業が完了した時点で報告書の提出を義務付けているほか、施設の入場者数や消耗品等の利用頻度、緊急以外の報告事項等についても毎月報告をすることになっている。さらに所管課では指定管理者の実態を見ながら年に1回以上、現地実地調査を実施するなど、施設の運営について運営事業者と緊密に連携、協議を図っている。

民生病院常任委員会

議案5件をいずれも可決しました。
所管事務について9件の報告を受けました。

平成26年度射水市病院事業会計補正予算（第1号）について

債務負担行為について、電子カルテシステム導入業務など9件の業務委託を設定するもの。



問 平成24年度にオーダリングシステムを更新したばかりだが、新たに電子カルテの機能を追加導入する必要性及びメリットを伺う。

答 オーダリングシステムは、医師が検査、投薬、注射などの指示を電子的に関係部署に伝達するシステムであり、これを行うことで医療から医事会計までの一連の処理が電子化される。これに加えて、電子カルテシステムの導入により、現在、診療内容を紙に記入し保存しているカルテを電子化するものである。導入によって将来的には紙カルテは廃止される。

メリットとしては、情報の共有化が図れる、医療安全の面において投薬内容等が一目で確認できることでミスが少なくなる、業務の効率化において入力したデータを各システムで共通利用できる、データが各部署へ瞬時に転送されることで診療から会計までの時間も短縮され情報のスピード化が期待されることなどがあげられる。

産業建設常任委員会

議案6件をいずれも可決しました。
所管事務について6件の報告を受けました。

指定管理者の指定について（議案第98号から議案第100号）

「射水市川の駅新湊」「射水市大門コミュニティセクター及び射水市大門農村環境改善センター」「射水市ふれあい農園」の各指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

問 指定期間の設定は、「射水市公の施設の指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき決定しているが、それぞれの指定期間は妥当か。

また、管理等業務の債務負担行為の補正が提出されているが、その積算はどのようにしているのか。

答 指定期間は、原則として3年または5年である。3年と定めたのは、事業者の新規参入機会を確保する必要があると判断したものであり、5年と定めたのは、サービス提供の安定性を考慮して設定したものである。指定管理料は、過去の実績などから、所管課において積算している。

射水市防災行政無線整備について

災害に関する情報を正確かつ迅速に収集・伝達することを目的として、市内全域を網羅するデジタル防災行政無線の整備を図るもの。これにより新庁舎の統制設備による一括管理ができるほか、同報系・移動系と連動した防災情報システムを整備し、災害時の応急対応体制の強化を図る。

問 防災行政無線は住民に対し、公平公正に情報を伝達することが原則であると考えるが、今回の音達エリアに入っていない一部の地域に対し、どのように対応するのかについて伺う。

また、携帯電話やメール等が使えない高齢者等に対して、個別の防災無線受信機等を整備することは検討できないものか。

答 今回の整備においては、拡声機のほか、メールやFMラジオ、ケーブルテレビ等への割込み放送など、多様な手段により、情報伝達ができるよう取組みを進める。

また、高齢者の方々等への情報伝達手段として、防災ラジオ等の導入も視野に入れながら今後検討する。

粗大・不燃ごみ処理の外部委託について

現在、処理を行っているクリーンピア射水ミライクル館の粗大不燃物処理施設は、稼働から34年が経過し老朽化が著しく、施設の大規模改修が必要となっている。また、金属類の回収は、鉄分の回収しかできない状況である。今後、市直営で多額の施設更新費や維持管理費を投入するよりも、簡素で効率的な行財政運営の観点から、市内においてレアメタルを含めた有用金属を効率的に選別・回収できる「ハリタ金属株式会社射水リサイクルセンター」に処理の外部委託を実施するもの。

問 現在、廃棄物の最終処分はどのように処理されているのか。また、委託後はどのように最終処分されるのか。

答 施設で破碎処理をし、可燃物についてはクリーンピア射水で焼却、不燃物については現在ほとんどが鉄分の回収のみに留まっている。それ以外のものについては野手埋立処分所に搬入している。外部委託後は、レアメタルの金属回収が可能になることで、不燃物の最終埋立処分量が減少する見込である。

問 レアメタル等有用金属の経済的効果についてどのように考えているのか。

答 現在、ミライクル館で回収された鉄分については、毎年1千万円程度で売却されている。外部委託をすることによって更に有用金属が分別でき、売却が可能になる。

平成26年度道路除雪実施計画について

この計画は、積雪時における円滑な道路交通を確保するため、関係機関と連携を図りながら効果的な除雪作業を実施し、もって市民生活の安定と産業経済活動の発展に資することを目的に、除排雪レベルの強化など、重点事項4点を定め効率的な除雪を実施するもの。



問 山間部の市道除雪は初動体制が重要で、除雪を行う建設業者の確保など、今後の方向性について伺う。

答 特に山間部に対する除雪の出動に対しては、降雪予測などから早めに委託業者に対し出動要請のFAXをするなど、対応をしていきたい。

市内では、上野地区において、地域受託型除排雪事業と地域ぐるみ除排雪活動を併せて行っているが、地域住民と連携した除雪を行うことで大変成果を上げている。今後、他の地域においても、住民による自主的な除排雪活動の拡大を図っていきたい。